

平成30年10月26日  
四国地方整備局建政部  
計画・建設産業課

## 11月は「建設業取引適正化推進月間」です ～みんなで守る適正取引～

建設業取引の適正化については、従来より建設業法の厳正な運用と不正行為の未然防止を図るとともに、建設業法令遵守ガイドラインの周知等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として元請負人から下請負人への違法・不当なしわ寄せ等について指摘があることから、建設業取引の適正化をより一層推進し、元請負人と下請負人との対等な関係の構築及び公正かつ透明な取引の実現を図ることが必要です。

このため、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」（以下「月間」という。）とし、別紙のとおり建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしましたので、お知らせします。

（問合せ先）

四国地方整備局 建政部

計画・建設産業課 課長

橋本 貴央

建設専門官 四宮 幸一

(087)811-8314 (内線 6121・6144)

## 平成30年度 「建設業取引適正化推進月間」の活動について

### 1. 期間

平成30年11月1日～30日

### 2. 建設業法令遵守の周知啓発

四国地方整備局、管内各県等において適正取引の推進に関するポスターを掲示するほか、当局ホームページにおいて建設業取引適正化推進月間の趣旨、取組内容を広報することで、建設業の取引適正化に関し法令遵守の周知啓発を行います。

### 3. 建設業者等を対象とした講習会の開催

元請下請間の契約適正化等、建設業法令遵守について、月間内を中心に建設事業者等を対象にした「建設業法令遵守講習会」を開催します。

#### (1) 会場

##### 『建設業法令遵守講習会』

- ① 11月12日（月）13:30～16:00【香川地区：高松サポート合同庁舎】
- ② 11月22日（木）14:00～15:30【高知地区：高知城ホール】
- ③ 12月10日（月）10:30～12:00【徳島地区：徳島県建設センター】

#### (2) 講習内容（予定）

- ① 建設業法令遵守について
- ② 働き方改革関連法の概要
- ③ 建設業の適正取引に向けて～実際のトラブル事例を踏まえて～（香川地区のみ）
- ④ 金属関連業者との取引条件改善に向けて（香川地区のみ）

#### (3) 参加

講習会申込方法は事前申込制となります。参加を希望する場合は、別紙（参加登録票）を申込期限までにFAXにより提出してください。

なお、駐車場が併設されていない会場もありますので、周辺有料駐車場のご利用や公共交通機関でのご来場をお願いします。

### 4. 立入検査の実施

元請下請関係の適正化に向けた建設業法違反事項に係る是正指導や建設業法令遵守の啓発指導を目的として、大臣許可業者に対して立入検査を実施するとともに、四国4県の建設業担当部局と知事許可業者への合同立入検査を実施します。

立入検査に当たっては、標準見積書の活用状況、法定福利費の支払・受取状況、安全衛生経費の負担状況の確認等についても併せて実施します。

# 『 建設業法令遵守講習会 』

## 参加登録票

### 1. 参加会場 (※参加希望会場に○を付してください。)

	香川地区 (高松サウナ合同庁舎南館 101大会議室) 建設業法令遵守講習会 11月12日(月) 13:30~16:00 (11月7日(水)17:00締め切り)
	高知地区 (高知城ホール 大会議室) 建設業法令遵守講習会 11月22日(木) 14:00~15:30 (11月19日(月)17:00締め切り)
	徳島地区 (徳島県建設センター) 建設業法令遵守講習会 12月10日(月) 10:30~12:00 (12月3日(月)17:00締め切り) ※同日午後、同会場にて以下の会議等を予定しております。 なお、詳細は後日、四国地方整備局ホームページにて公表いたします。 ○徳島県 建設業社会保険加入推進地域会議 ○建設キャリアアップシステム説明会

### 2. 企業名・参加者等

企業・団体名	
参加者	
連絡先	Tel Fax E-mail

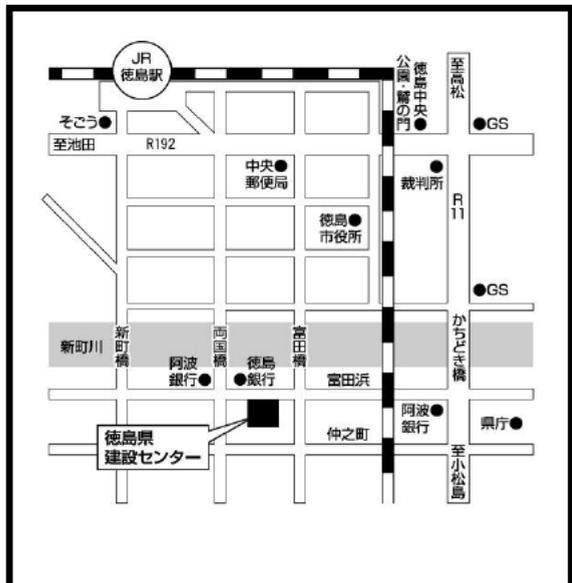
**○本参加登録票を利用して会場受付を行いますので、ファックス後も本書を保管し、当日は会場にご持参ください。**

**○問い合わせ先**

**【TEL087-851-8061 担当：塩田、四宮 (内線6148、6144)**

**【各県講習会場案内図】**

〒770-0931  
 徳島県建設センター  
 (徳島市富田浜2丁目10)  
 TEL 088(622)3112



〒760-8554  
 高松サポート合同庁舎 南館101大会議室  
 (香川県高松市サポート3-33)  
 TEL 087(851)8061



※講習会のための駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

※講習会のための駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

〒780-0850  
 (高知城ホール 大会議室)  
 高知市丸ノ内二丁目1番10号  
 TEL 088(822)2035



※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。